

会津署管内の建設工事現場に表彰状を交付

～厚生労働省労働基準局長から表彰状を交付、伝達式を会津労働基準監督署で開催～

会津労働基準監督署管内で施工された建設工事現場において、今般、全工期を通じて無災害が認められることから、厚生労働省労働基準局長表彰(建設事業無災害表彰)を受彰されることとなりました。

このため、会津労働基準監督署(署長:管家紀男)では、下記により、表彰状の伝達交付式を行います。

記

1 伝達交付式

日時 令和6年11月14日(木)午前10時00分から
場所 会津労働基準監督署 会議室(1階)
(所在地 会津若松市城前2-10)

2 表彰状が交付される事業場

事業場名 マルト建設株式会社
工事名 テックランド New 会津若松店新築工事

3 その他

- (1) 取材について、事前に連絡は不要です。直接会場までお越し下さい。
- (2) 終了後、写真撮影及び質疑の時間を設けます。

<参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料(概算又は確定)の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。

表彰される工事の概要等

- 1 事業場名 マルト建設株式会社
(代表者：代表取締役 上野 隆博)
工事名 テックランド New 会津若松店新築工事

工事の所在地	福島県会津若松市神指町大字南四合幕内南632-1の一部
作業所長氏名	五十嵐 俊広
工事の概要	家電等販売店舗の新築工事
工期	令和5年12月12日～令和6年7月26日

会津署管内の建設事業無災害表彰状況

(令和6年10月31日現在、今回発表分を含む)

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設工事 現場	2	4	1	5	1

(件数)